HAGIWARA

第64期 定時株主総会
招集ご通知

日 時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 名古屋市東区東桜二丁目2番1号
高岳パークビル5階
当社本社会議室
※末尾の「第64期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議決権の行使は郵送又はインターネット等で行い、当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）にてお知らせ申しあげます。
- **お土産の配付はございませんので、ご理解のほど宜しくお願い申しあげます。**

萩原電気ホールディングス株式会社

証券コード7467

証券コード7467
2021年6月8日

株　主　各　位

名古屋市東区東桜二丁目2番1号
萩原電気ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岩 井 三 津 雄

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年6月29日(火曜日)午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場　　所　名古屋市東区東桜二丁目2番1号　高岳パークビル5階
当社本社会議室
（末尾の「第64期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

3. 目　的　事　項

報　告　事　項　1.第64期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第64期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類報告の件

決　議　事　項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

以　上

＜株主様へのお願い＞

・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
（https://www.hagiwara.co.jp/）

・会場受付付近で、株主様のための手指消毒用アルコールを設置いたします。ご来場の株主様には手指消毒にご協力いただくとともに、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。

・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

・本総会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は一部省略させていただく予定としております。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

・ショールームでの展示・お土産の配付はございませんので、ご理解のほど宜しくお願い申しあげます。

＜当社の対応＞

・株主総会の登壇者及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で応対をいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年6月28日（月曜日）**
午後6時まで

詳細は次頁をご参照ください。

郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2021年6月28日（月曜日）**
午後6時到着分まで

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
※株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます）

日 時 **2021年6月29日（火曜日）**
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 **当社本社会議室**
（末尾の「第64期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

以　上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net（ウェブ行使）

2.議決権行使の方法について

（1）パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です）

（2）スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3.議決権行使のお取扱いについて

（1）議決権の行使期限は、2021年６月28日（月曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（2）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（3）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

（4）パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4.パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	岩井 三津雄（いわい みつお） （1953年７月３日生）	1976年４月 当社入社 1997年12月 当社第三部品営業部長 2000年10月 当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 2001年７月 当社第二デバイス営業部長 2003年７月 当社デバイス事業本部副本部長 2005年６月 当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 2006年６月 当社常務取締役就任 当社総括役員（事業本部担当） 2006年10月 萩原電気貿易（上海）有限公司董事長就任 2008年４月 当社総括役員（第一デバイス事業本部・ソリューション事業本部・電子応用事業本部・海外統括部） 2009年４月 当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 2009年６月 当社専務取締役就任 2011年６月 当社代表取締役社長就任（現任）	20,855株
	取締役候補者とした理由 長年にわたりデバイス事業を牽引し、取締役就任後はソリューション事業、海外事業等の幅広い事業も担当し、優れた先見性とリーダーシップを発揮して取締役社長として当社の経営全般を指揮しており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td rowspan="2">木村守孝
(1967年1月30日生)</td><td>2007年１月
2011年１月
2011年４月

2012年10月

2014年７月
2015年６月
2018年４月

2020年４月

2020年６月</td><td>日本オラクル株式会社入社
当社入社 海外統括部海外部長
Hagiwara America, Inc. 最高経営責任者兼社長就任
Hagiwara Electric Europe GmbH 代表取締役社長就任
当社第一デバイス事業部長
当社執行役員
萩原エレクトロニクス株式会社取締役就任（現任）
当社常務執行役員
萩原テクノソリューションズ株式会社取締役就任（現任）
当社取締役就任（現任）
当社経営企画本部総括（現任）</td><td rowspan="3">2,456株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（重要な兼職の状況）
萩原エレクトロニクス株式会社取締役
萩原テクノソリューションズ株式会社取締役</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
長年にわたるデバイス事業の業務経験を有し、事業会社取締役としても、新事業に関する取り組みを推進するなど、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="2">萩原智昭
(1973年２月20日生)</td><td>1997年３月

2008年５月
2011年７月
2012年10月
2013年10月
2014年６月
2014年７月
2017年６月
2018年４月
2019年４月

2020年４月</td><td>株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス）入社
当社入社
当社第二デバイス事業部専任部長
当社第三デバイス事業部専任部長
当社海外事業部専任部長
当社取締役就任
当社総括役員（経営企画本部）
当社常務取締役就任（現任）
当社経営企画総括
萩原テクノソリューションズ株式会社取締役副社長就任
当社財経本部総括（現任）</td><td rowspan="3">337,658株</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
当社のデバイス事業、ソリューション事業、管理系業務の経験を有し、取締役就任後においては、その経験に基づき中期経営計画策定等に携わっており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>山田文彦
(1960年10月2日生)</td><td>1984年４月　当社入社
2004年７月　当社経営企画部長
2007年７月　当社管理本部副本部長
2008年６月　当社執行役員
当社経営企画本部長
2011年７月　当社社長室長
2015年６月　当社上席執行役員
当社経営企画本部担当
2020年４月　当社常務執行役員
2020年６月　当社取締役就任（現任）
当社総務人事本部総括（現任）</td><td rowspan="2">5,456株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
デバイス事業及び管理系業務の豊富な経験を有し、執行役員就任後においても、中期経営計画策定等を推進しており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>※
平川佳弘
(1965年７月21日生)</td><td>1990年４月　当社入社
2006年７月　当社財経管理部長
2013年７月　当社財経本部長
2015年６月　当社執行役員就任
2020年４月　当社常務執行役員（現任）</td><td rowspan="2">3,900株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたる財務部門の豊富な業務経験を有し、執行役員就任後においても財務戦略に深く携わるなど、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

(注)
1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

(添付書類)

事　業　報　告

(2020年４月１日から
2021年３月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

＜全般的状況＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて経済活動が停滞したものの、下半期においては厳しい状況の中、経済活動に徐々に持ち直しの動きもみられました。海外経済においては、各国の感染症対策により、経済活動に回復の動きがみられる地域があった一方、感染の再拡大による下振れリスクも存在し、まだら模様ながら先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な減産の影響を受けたものの、下半期に入り生産活動は回復基調に転じました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,278億30百万円（前期比0.3％減）となり、営業利益は34億68百万円（前期比16.9％減）、経常利益は35億56百万円（前期比13.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億14百万円（前期比14.8％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

＜セグメントの状況＞

(デバイス事業)

売上高 (単位：百万円)

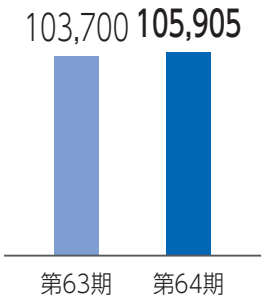

デバイス事業におきましては、電子制御が進む自動車向けシステムＬＳＩなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、ソフトウェア事業、組込システムのＰｏＣ（概念実証）開発支援や受託開発事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、ワールドワイドでの自動車生産台数が、上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け前期と比較して減少したものの、下半期では、前期を上回り堅調に推移したことや商流移管分が増加した結果、デバイス事業の売上高は1,059億5百万円（前期比2.1％増）、営業利益は物流費や材料費高騰による売上原価への影響もあり、21億64百万円（前期比19.1％減）となりました。

(ソリューション事業)

売上高 (単位：百万円)

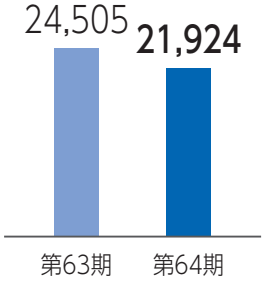

ソリューション事業におきましては、ＩＴ機器、組込機器及び計測機器の販売からＩＴプラットフォーム基盤構築及びＩｏＴシステムの提案に加え、ＦＡシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、自動車業界のＣＡＳＥに向けた先行開発投資分野への計測機器営業活動、物流システム及び半導体製造装置製造業への組込機器営業活動を展開し、計測分野及び組込分野が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主要ユーザーである自動車関連を中心とした企業のＩＴ投資は慎重な姿勢のまま推移した結果、ソリューション事業の売上高は219億24百万円（前期比10.5％減）、営業利益は13億３百万円（前期比13.0％減）となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が当社グループの経営環境に影響を及ぼす中、手元流動性の確保を重視し、銀行借入により24億円を調達しております。

また、当社は今後の事業規模拡大に伴う資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第63期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第64期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売　上　高(百万円)	112,249	119,021	128,206	127,830
経 常 利 益(百万円)	3,587	4,275	4,093	3,556
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,540	2,806	2,716	2,314
1株当たり当期純利益(円)	310.45	319.72	307.45	261.82
総　資　産(百万円)	57,688	63,179	68,293	73,342
純　資　産(百万円)	28,880	33,449	35,114	37,052
1株当たり純資産(円)	3,393.75	3,557.48	3,737.88	3,951.86

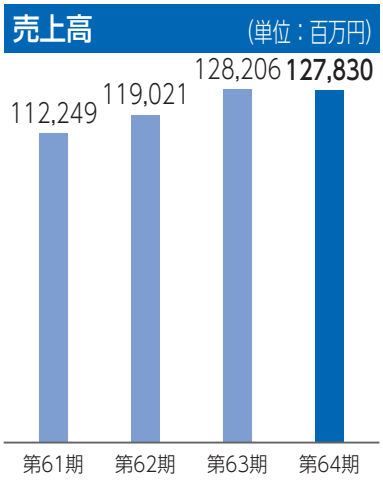

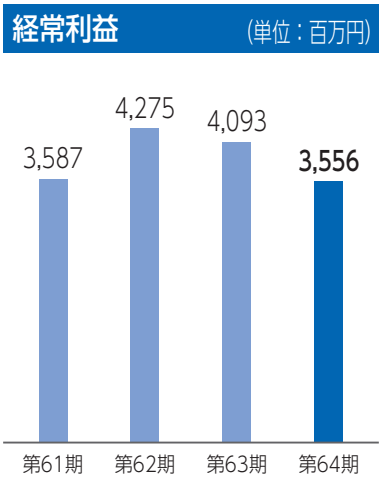

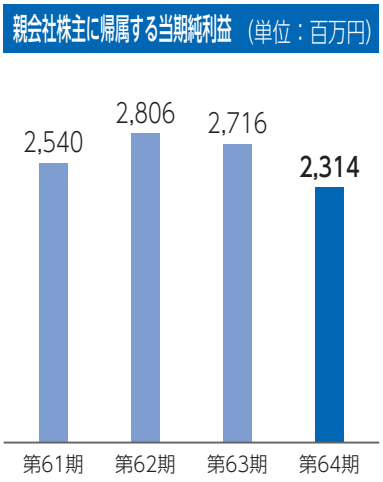

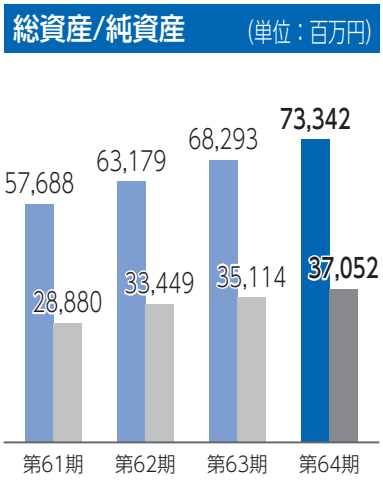

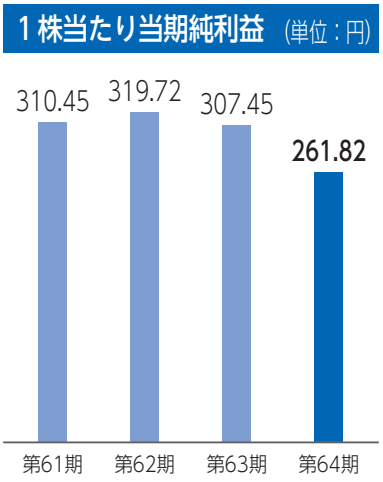

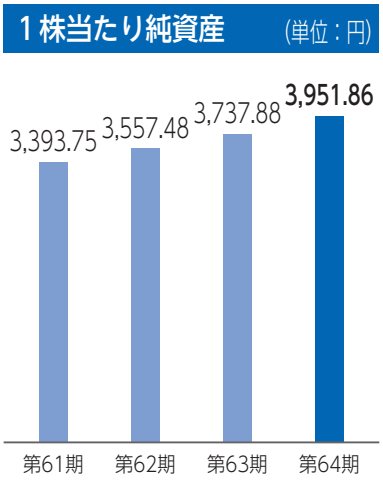

⑸ 対処すべき課題と経営方針

当社グループは、今般2022年3月期を初年度とする新中期経営計画「Make New Value2023」を策定いたしました。

本中期経営計画のもと、事業環境の変化に臨機応変に対応し、新たな価値を創造し提供できる企業グループへの変革を加速させ、お客様やパートナー様から選ばれる存在を目指すとともに、社員一人ひとりが自らの価値を高めて、個性ある輝く存在となることを目指してまいります。

①当社の目指す姿

新中期経営計画において経営ビジョンを「先進エレクトロニクスで未来を創造するソリューションデザインカンパニー」としております。

当社グループは、本ビジョンのもと「モビリティ社会」の未来と「製造業のものづくり」の未来に対して、デジタルトランスフォーメーションで新しい価値をデザインし、持続可能な社会に貢献し、ステークホルダーから選ばれる企業グループを目指してまいります。

②経営方針と重点戦略

当社グループは、経営ビジョンを実現するために以下の経営方針に基づいた戦略を実施してまいります。

■ＳＤＧｓ／ＥＳＧ経営を推進、企業価値を向上させる

当社グループは、持続的成長に不可欠なＥＳＧへの取り組みを重視するとともに、ＳＤＧｓで示されている社会・環境課題解決に積極的に取り組むことによって、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値を持続的に向上させていくことを目指しており、コアとなる次の4つの方針を通じて、取り組みの推進を図ってまいります。

ⅰ．コア事業の拡大により強固で持続的な成長を目指す

当社グループが持続的に成長するために、デバイス事業、ソリューション事業それぞれにおいて長年の取り組みの中で築き上げてきたコア事業を、強みを活かし着実に拡大してまいります。

（デバイス事業）

・車載ＳｏＣ事業拡大

・ソフトウェア・エンジニアリング確立

当社グループの主要顧客の属する自動車業界は、電動化、自動化、コネクテッドなど技術革新が急激に進んでおります。自動車の高度化におけるキーデバイスである車載ＳｏＣとともに、より重要性の高まる車載ソフトウェアに対して、適切な人的投資やサービスの強化を図りながら、ビジネスの拡大を目指してまいります。

（ソリューション事業）
・ＤＸファクトリー統合サービス市場での価値提供
近年、日本の製造業は労働人口の減少に伴う人材不足や新型コロナウイルス感染症の拡大などの新たな環境変化への対応を求められており、あらゆる構造改革のドライバーとしてＤＸの導入が注目されております。
当社グループは、ＩＴ領域、組込領域、計測領域においてそれぞれ製造業向けのソリューションに強みをもっております。それぞれの強みを融合させることにより、データを活用したＤＸファクトリー統合サービス市場での新たな価値提供を目指してまいります。
（共通）
・グローバルビジネス拡大
当社グループは、従来から進めておりましたグローバルサプライヤーとしての取り組みをさらに進化させてまいります。
成長著しいインド、中国市場に対してはローカル企業の発展にも貢献できるよう取り組みを進め、事業規模の拡大を見込む先進国のビジネスにおいては、日本も含めたグローバルでのサプライチェーンや開発サポート体制の最適化を目指し、効率化を推進していきます。

ⅱ．新高付加価値事業の創出で収益性向上を図る

近年、デジタル技術を駆使する新興企業が急速に成長し、従来の産業構造を根底からくつがえす破壊的なイノベーションが起こっております。また、ＤＸの加速により業種・系列の垣根を越えた、新たな価値提供型のビジネスチャンスが生じております。
当社グループにおきましては、コア事業の強みを活かすとともに、従来の事業領域にとらわれることのないイノベーション活動を推進し、新たな高付加価値事業を創出し収益性の向上を目指してまいります。

ⅲ．ヒトと組織とシステムの高度化によって事業基盤強化を目指す

コア事業の拡大と新高付加価値事業の創出といった成長戦略を実現するためには、それを支えるための事業基盤を強化することが不可欠です。
全社プロジェクト活動によるＤＸ推進、プロフェッショナル人材育成や従業員エンゲージメント向上への取り組みを進めてまいります。

ⅳ．企業価値の向上によりステークホルダーから信頼され選ばれる企業グループを目指す

当社グループが持続的に成長するためには、ステークホルダーに価値を提供し、企業価値を継続的に高めることによって、信頼され選ばれる企業グループであることが不可欠です。
ＥＳＧへの取り組みを重視し、経営戦略を通してＳＤＧｓで示されているゴールの達成に貢献していくとともに、資本政策・財務戦略の強化、ステークホルダーエンゲージメントの充実への取り組みを進めてまいります。

⑹ 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

①デバイス事業
集積回路・半導体・一般電子部品の販売を行っております。
②ソリューション事業
電子機器の販売及びＦＡ機器の製造販売を行っております。

⑺ 主要な事業所（2021年３月31日現在）

①当　社

名　　称	所　在　地
萩原電気ホールディングス株式会社	本　社　（愛知県名古屋市）

②子会社

名　　称	所　在　地
萩原エレクトロニクス株式会社	本　社　（愛知県名古屋市） 関西支店　（大阪府大阪市） 三好物流センター（愛知県みよし市）
萩原テクノソリューションズ株式会社	本　社　（愛知県名古屋市） 東京支店　（東京都港区） 関西支店　（大阪府大阪市） 日進事業所　（愛知県日進市） 九州駐在　（福岡県福岡市） 豊田物流センター（愛知県豊田市）
萩原北都テクノ株式会社	本　社　（愛知県名古屋市） 札幌オフィス（北海道札幌市）
株式会社クロスベース	本　社　（愛知県名古屋市）
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Hagiwara America, Inc.	アメリカ合衆国
萩原電気韓国株式会社	大韓民国
萩原貿易（上海）有限公司	中華人民共和国
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ連邦共和国
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国
Hagiwara Electronics India Private Limited	インド共和国
萩原電子設備（上海）有限公司	中華人民共和国

（注）　2020年６月２日に萩原電子設備（上海）有限公司を設立いたしました。

⑻ 従業員の状況（2021年３月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
デバイス事業	313（40）名	7名増（4名増）
ソリューション事業	201（25）名	1名増（6名増）
全社（共通）	80（13）名	1名増（9名増）
合計	594（78）名	9名増（19名増）

（注） 1. 従業員数には、当社グループから他社への出向者13名を除き、他社から当社グループへの出向者10名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は、期末人員を（ ）外数で記載しております。

⑼ 主要な借入先（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,924
株式会社三井住友銀行	2,913
株式会社みずほ銀行	2,000
株式会社名古屋銀行	1,260
株式会社愛知銀行	1,100
株式会社中京銀行	900
株式会社横浜銀行	825
三井住友信託銀行株式会社	800
日本生命保険相互会社	200

⑽ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
萩原エレクトロニクス株式会社	百万円 1,310	% 100.0	デバイス事業
萩原テクノソリューションズ株式会社	百万円 310	% 100.0	ソリューション事業
萩原北都テクノ株式会社	百万円 45	% 66.6	デバイス事業
株式会社クロスベース	百万円 70	% 100.0	デバイス事業
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	千SGD 500	% 100.0	
Hagiwara America, Inc.	千USD 2,500	% 100.0	
萩原電気韓国株式会社	千KRW 2,613,585	% 100.0	
萩原貿易(上海)有限公司	千USD 5,300	% 100.0	デバイス事業
Hagiwara Electric Europe GmbH	千EUR 500	% 100.0	ソリューション事業
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	千THB 31,500	% 100.0	
Hagiwara Electronics India Private Limited	千INR 10,000	% 100.0	
萩原電子設備(上海)有限公司	百万円 100	% 100.0	

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2021年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　16,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　9,018,000株（自己株式174,378株を含む）

⑶ **株主数**　2,862名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	710,600	8.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	638,700	7.22
有限会社スタニイ	495,250	5.60
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	350,000	3.96
萩原智昭	337,658	3.82
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	232,500	2.63
名古屋中小企業投資育成株式会社	230,000	2.60
公益財団法人萩原学術振興財団	230,000	2.60
萩原電気従業員持株会	225,275	2.55
三井住友信託銀行株式会社	178,000	2.01

（注）1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 公益財団法人萩原学術振興財団は、科学技術研究者を支援することにより活力ある社会の実現に寄与することを目的に、2019年７月１日に設立された財団法人です。なお、その所有株式の全ては、当社の名誉会長である萩原義昭氏から寄付を受けたものです。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	7,287株	5名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告18頁「４．⑶　取締役の報酬等」に記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	岩井　三津雄	
専務取締役	白木　一成	萩原テクノソリューションズ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	萩原　智昭	財経本部総括
取締役	山田　文彦	総務人事本部総括
取締役	木村　守孝	経営企画本部総括 萩原エレクトロニクス株式会社 取締役 萩原テクノソリューションズ株式会社 取締役
取締役（監査等委員・常勤）	宮本　敬三	
取締役（監査等委員）	辻中　修	公認会計士
取締役（監査等委員）	川脇　喜久雄	公認会計士
取締役（監査等委員）	早川　尚志	弁護士

（注）
1. 取締役（監査等委員）辻中　修、川脇喜久雄及び早川尚志の三氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）辻中　修及び川脇喜久雄の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）辻中　修、川脇喜久雄及び早川尚志の三氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、宮本敬三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
   ①2020年６月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役の森武彦氏は任期満了につき退任いたしました。
   ②2020年６月26日開催の第63期定時株主総会において、山田文彦及び木村守孝の両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 当社では経営環境の変化に的確に対応し業務遂行の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
   執行役員は平川佳弘、佐橋　融及び佐藤達人の三氏で構成されております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当該方針は、指名・報酬諮問委員会の関与を明確にする旨の方針の一部見直しを含めて、2021年２月26日及び同年５月31日開催の取締役会において決議されております。

なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、当該方針が妥当であるとの答申を受けております。

また、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることを手続として定めております。取締役会は、当該手続により指名・報酬諮問委員会から諮問事項が妥当である旨の答申を得ることで、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを担保しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ⅰ．基本方針

当社の取締役の個人別の報酬の決定に際しては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬により、監査等委員である取締役の報酬はその職責に鑑み基本報酬（金銭報酬）のみにより構成する。なお、役員退職慰労金は支給しない（但し、2013年６月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の支給を除く）。

ⅱ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（金銭報酬）は、月額の固定報酬とし、取締役基礎報酬、役位別報酬、代表取締役報酬の積算により個人別の報酬額を決定する。

ⅲ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、経常利益を指標とする従業員の賞与支給実績をベースとし、役員個人評価を反映した個人別賞与額とし毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬の一定割合の金銭報酬債権を毎年、一定の時期に各取締役（監査等委員を除く）に対し支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限期間の満了時までの譲渡制限を付した譲渡制限付株式の割当を受ける。

ⅳ．報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員を除く。以下同じ）の種類別の報酬割合については、同様の報酬体系とする企業をベンチマークとする割合を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。ⅴ．の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目途に取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

ⅴ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の構成、各報酬の算定基準については、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得て取締役会で決定する。

個人別の具体的な報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬（金銭報酬）の月額並びに各取締役の個人評価を踏まえた業績連動報酬（賞与）の配分及び支給時期並びに2013年６月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、譲渡制限付株式報酬は指名・報酬諮問委員会の答申を得た基準に従って、取締役会で取締役の個人別割当株式数を決議する。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	164 （−）	116 （−）	33 （−）	14 （−）	6 （−）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	34 （19）	34 （19）	−	−	4 （3）
合　計 （うち社外取締役）	199 （19）	151 （19）	33 （−）	14 （−）	10 （3）

（注）　1.　上表には、2020年６月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名を含んでおります。

2.　取締役（監査等委員除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上表のほか、2013年６月27日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対して16百万円を支給しております。この結果、役員退職慰労金の未払残高は取締役３名に対して56百万円となりました。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、経常利益を指標とする従業員の賞与支給実績をベースとし、役員個人評価を反映した個人別賞与額を算定しております。当該指標を選択した理由は、通常の経済活動で毎期に経常的・反復的に生じる経常利益をベースとしていることから、業績連動の指標として適切であると判断しているためです。当事業年度にかかる経常利益の実績は、3,556百万円です。
5. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬の一定割合の金銭報酬債権を毎年、一定の時期に各取締役（監査等委員を除く）に対し支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限期間の満了時までの譲渡制限を付した譲渡制限付株式の割当を受けることとしております。
   また、当事業年度における交付は「２．⑸　当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2016年６月29日開催の第59期定時株主総会において年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。
   当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は７名です。
   また、上記報酬枠の範囲内で、2018年６月28日開催の第61期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、年額100百万円以内、株式数の上限を年９万株（監査等委員及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。
   当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は６名です。
7. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年６月29日開催の第59期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は４名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長岩井三津雄氏に対し取締役（監査等委員を除く）の基本報酬（金銭報酬）の月額並びに各取締役（監査等委員を除く）の個人評価を踏まえた業績連動報酬（賞与）の配分及び支給時期並びに2013年６月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の個人評価等を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

⑷　社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った 職務の概要
取　締　役 （監査等委員）	辻　中　　修	当事業年度開催の取締役会16回全て、監査等委員会13回全て、また、指名・報酬諮問委員会４回全てに出席いたしました。取締役会では、主に公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。公認会計士としての専門知識、経験から監督、助言を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取　締　役 （監査等委員）	川　脇　喜久雄	当事業年度開催の取締役会16回全て、監査等委員会13回全て、また、指名・報酬諮問委員会４回全てに出席いたしました。取締役会では、主に公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。監査法人での長年の経験と見識から監督、助言を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取　締　役 （監査等委員）	早　川　尚　志	当事業年度開催の取締役会16回全て、監査等委員会13回全て、また、指名・報酬諮問委員会４回全てに出席いたしました。取締役会では、主に弁護士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。弁護士としての専門知識及び経験から監督、助言を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ご参考

当社では「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定め、基準を満たす社外取締役を独立役員として選定しております。

＜社外取締役の選任基準の概要＞

会社法上の社外性要件に加え、誠実な人格、高い見識と能力、広範な知識と経験及び実績を有していること。

＜社外役員の独立性基準の概要＞

社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者は独立性を有すると判断する。

①当社の主要株主又はその業務執行者

②当社を主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）とする者又はその業務執行者である者

③当社の主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）又はその業務執行者である者

④当社グループの会計監査人又はその社員等として監査業務を担当している者

⑤当社から役員報酬以外に、年間５百万円を超える多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等

⑥当社の主要借入先又はその業務執行者である者

⑦過去10年間において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

⑧その他当社と利益相反関係が生じうる等、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の理由を有している者

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気韓国株式会社、萩原貿易（上海）有限公司、Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.、Hagiwara Electronics India Private Limited及び萩原電子設備（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記「イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。
・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役をグループ内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。
・グループ内部統制統括責任者は、グループ環境管理委員会・グループ情報セキュリティ委員会・グループリスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。
・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループのコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。
・グループ内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。
・当社グループの情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織としてグループ情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

⑶ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。
・これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。
・グループ内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり当社グループのガバナンス強化・取り組みを円滑かつ効果的に推進することを目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

・子会社管理規程、関連会社管理規程及び海外事業会社管理規程を定め、事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

⑷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

⑸ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
・当社で毎月開催される経営会議において、事業子会社の予実状況、収支状況、重要な事業計画の進捗等のレビューを実施し、必要に応じて協議を行い職務執行の効率性を確保する。

⑹ 監査等委員会監査の実効性確保体制

・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。
・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。

⑺ 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。
・また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が、6.の業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は次のとおりであります。

⑴ コンプライアンスに関する取組み

当社の内部統制強化を目的として、全社員を対象とした内部統制教育・コンプライアンス教育等の集合教育や、ｅラーニングによる教育を実施しております。また、教育資料は社内イントラネット等を通じて、海外事業会社でも閲覧できるようになっており、グループ内での内部統制強化を図っております。また、取締役及び執行役員を対象に年１回、役員向けコンプライアンス集合教育も実施しております。

⑵ リスク管理体制の強化

当社は、当社グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となる事を目的にリスク管理規程及び事業継続計画（ＢＣＰ）を策定しリスク管理体制を整備しております。

事業継続計画（ＢＣＰ）の一環として、毎年の全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、必要に応じて災害対策本部要員向けの机上訓練や参集テストなどを実施しております。

在宅勤務制度導入に伴い、セキュリティ対応を強化しております。

⑶ 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は、毎月１回経営会議を開催し、実質的な企業経営のための検討・答申を行っており、取締役会での議論の実効性を高めております。これらの活動を通して業務執行の適正性や効率性の向上が図られていると考えております。

⑷ 当社グループにおける業務の適正性の確保

当社は業務の適正と効率性の確保を目的として、必要な諸規定の制定を行う他、企業集団における業務の適正の確保を目的として、グループ共通の諸規程や海外事業会社管理規程及び海外事業会社管理基準書を制定し、グループとして業務の適正の確保に努めております。海外子会社の業容等に応じて、決裁の基準や手続きの見直しを実施するとともに、内部統制システムの構築を推進しております。また、内部通報制度も導入しております。

⑸ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

当社の監査等委員は、毎月１回監査等委員会を開催し情報交換を行うとともに、常勤監査等委員による経営会議等の重要な会議への出席や、稟議書等の定期的な閲覧などを通じ必要な情報を収集し、監査の実効性の向上を図っております。コンプライアンスや内部統制の整備状況などについては、内部監査部門と監査内容の共有を行うとともに、必要に応じて内部統制統括事務局との会合を実施し、監査の実効性を確保しております。

また、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を実施し、監査に必要な情報交換を実施しております。

なお、当社は監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は置いておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき株主各位に対する配当は、連結配当性向30％を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行ってまいります。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回としており、取締役会の決議によって行うことができます。

今期の配当につきましては、上記の方針及び今般の当社業績を踏まえ、期末配当を当初予定より５円増配の50円とし、中間配当と合わせた年間配当は80円となります。

◎　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**67,753**	**流動負債**	**31,095**
現金及び預金	9,713	支払手形及び買掛金	17,295
受取手形及び売掛金	38,478	電子記録債務	2,663
電子記録債権	1,688	短期借入金	5,348
商品及び製品	16,389	1年内返済予定の長期借入金	2,700
仕掛品	408	リース債務	67
原材料及び貯蔵品	240	未払法人税等	604
その他	836	役員賞与引当金	75
貸倒引当金	△2	その他	2,340
固定資産	**5,588**	**固定負債**	**5,194**
有形固定資産	**2,750**	長期借入金	4,875
建物及び構築物	452	リース債務	86
機械装置及び運搬具	10	繰延税金負債	79
土地	1,917	資産除去債務	99
リース資産	151	その他	53
その他	219	**負債合計**	**36,289**
無形固定資産	**186**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,651**	**株主資本**	**34,537**
投資有価証券	1,504	**資本金**	**4,361**
退職給付に係る資産	8	**資本剰余金**	**4,868**
繰延税金資産	431	**利益剰余金**	**25,626**
その他	705	**自己株式**	**△319**
貸倒引当金	△0	**その他の包括利益累計額**	**410**
		その他有価証券評価差額金	414
		為替換算調整勘定	103
		退職給付に係る調整累計額	△107
		非支配株主持分	**2,103**
		純資産合計	**37,052**
資産合計	**73,342**	**負債純資産合計**	**73,342**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**127,830**
売上原価		**115,941**
売上総利益		**11,888**
販売費及び一般管理費		**8,420**
営業利益		**3,468**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	19	
為替差益	37	
受取支援金収入	28	
投資有価証券評価益	53	
受取補償金	24	
その他	42	**212**
営業外費用		
支払利息	34	
売上債権売却損	24	
支払手数料	53	
その他	12	**124**
経常利益		**3,556**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	36	**37**
特別損失		
固定資産処分損	0	**0**
税金等調整前当期純利益		**3,593**
法人税、住民税及び事業税	1,268	
法人税等調整額	△43	**1,225**
当期純利益		**2,367**
非支配株主に帰属する当期純利益		**53**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,314**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**4,361**	**4,867**	**24,063**	**△332**	**32,959**
当期変動額					
剰余金の配当			△751		△751
親会社株主に帰属する当期純利益			2,314		2,314
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		13	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	**－**	**1**	**1,563**	**13**	**1,578**
当期末残高	**4,361**	**4,868**	**25,626**	**△319**	**34,537**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**225**	**128**	**△284**	**69**	**2,085**	**35,114**
当期変動額						
剰余金の配当						△751
親会社株主に帰属する当期純利益						2,314
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	△24	176	341	18	359
当期変動額合計	**189**	**△24**	**176**	**341**	**18**	**1,937**
当期末残高	**414**	**103**	**△107**	**410**	**2,103**	**37,052**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**28,950**	**流動負債**	**7,274**
現金及び預金	5,979	短期借入金	4,020
未収入金	181	1年内返済予定の長期借入金	2,700
関係会社短期貸付金	22,756	リース債務	24
前渡金	0	未払金	154
前払費用	29	未払費用	146
その他	2	未払法人税等	102
固定資産	**12,561**	未払消費税	59
有形固定資産	**2,505**	預り金	28
建物	430	役員賞与引当金	33
構築物	15	その他	6
機械及び装置	5	**固定負債**	**5,200**
車両運搬具	0	長期借入金	4,875
工具、器具及び備品	58	リース債務	53
土地	1,917	繰延税金負債	127
リース資産	77	資産除去債務	99
無形固定資産	**62**	その他	44
ソフトウェア	60	**負債合計**	**12,474**
その他	2	**純資産の部**	
投資その他の資産	**9,993**	**株主資本**	**28,623**
投資有価証券	1,415	**資本金**	**4,361**
関係会社株式	7,833	**資本剰余金**	**4,868**
長期前払費用	111	資本準備金	3,136
前払年金費用	164	その他資本剰余金	1,732
その他	468	**利益剰余金**	**19,712**
		その他利益剰余金	19,712
		別途積立金	9,000
		繰越利益剰余金	10,712
		自己株式	**△319**
		評価・換算差額等	**414**
		その他有価証券評価差額金	414
		純資産合計	**29,038**
資産合計	**41,512**	**負債純資産合計**	**41,512**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**3,820**
営業費用		**2,162**
営業利益		**1,657**
営業外収益		
受取利息	80	
有価証券利息	1	
受取配当金	19	
投資有価証券評価益	53	
その他	12	**166**
営業外費用		
支払利息	25	
為替差損	0	
支払手数料	3	
その他	5	**35**
経常利益		**1,788**
特別利益		
投資有価証券売却益	36	**36**
特別損失		
固定資産処分損	0	**0**
税引前当期純利益		**1,825**
法人税、住民税及び事業税	389	
法人税等調整額	25	**414**
当期純利益		**1,410**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,361	3,136	1,730	4,867	9,000	10,053	19,053
当期変動額							
剰余金の配当						△751	△751
当期純利益						1,410	1,410
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	1	1	－	659	659
当期末残高	4,361	3,136	1,732	4,868	9,000	10,712	19,712

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△332	27,949	225	225	28,174
当期変動額					
剰余金の配当		△751			△751
当期純利益		1,410			1,410
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	13	14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	189	189	189
当期変動額合計	13	674	189	189	863
当期末残高	△319	28,623	414	414	29,038

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

萩原電気ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼　頭　潤　子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

萩原電気ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鬼　頭　潤　子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　橋　敦　司　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は2020年４月１日から2021年３月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、各事業子会社については、事業子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

萩原電気ホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　宮　本　敬　三　㊞

監査等委員　辻　中　　修　㊞

監査等委員　川　脇　喜久雄　㊞

監査等委員　早　川　尚　志　㊞

(注)監査等委員辻中 修、川脇 喜久雄及び早川 尚志は、会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第64期定時株主総会会場ご案内図

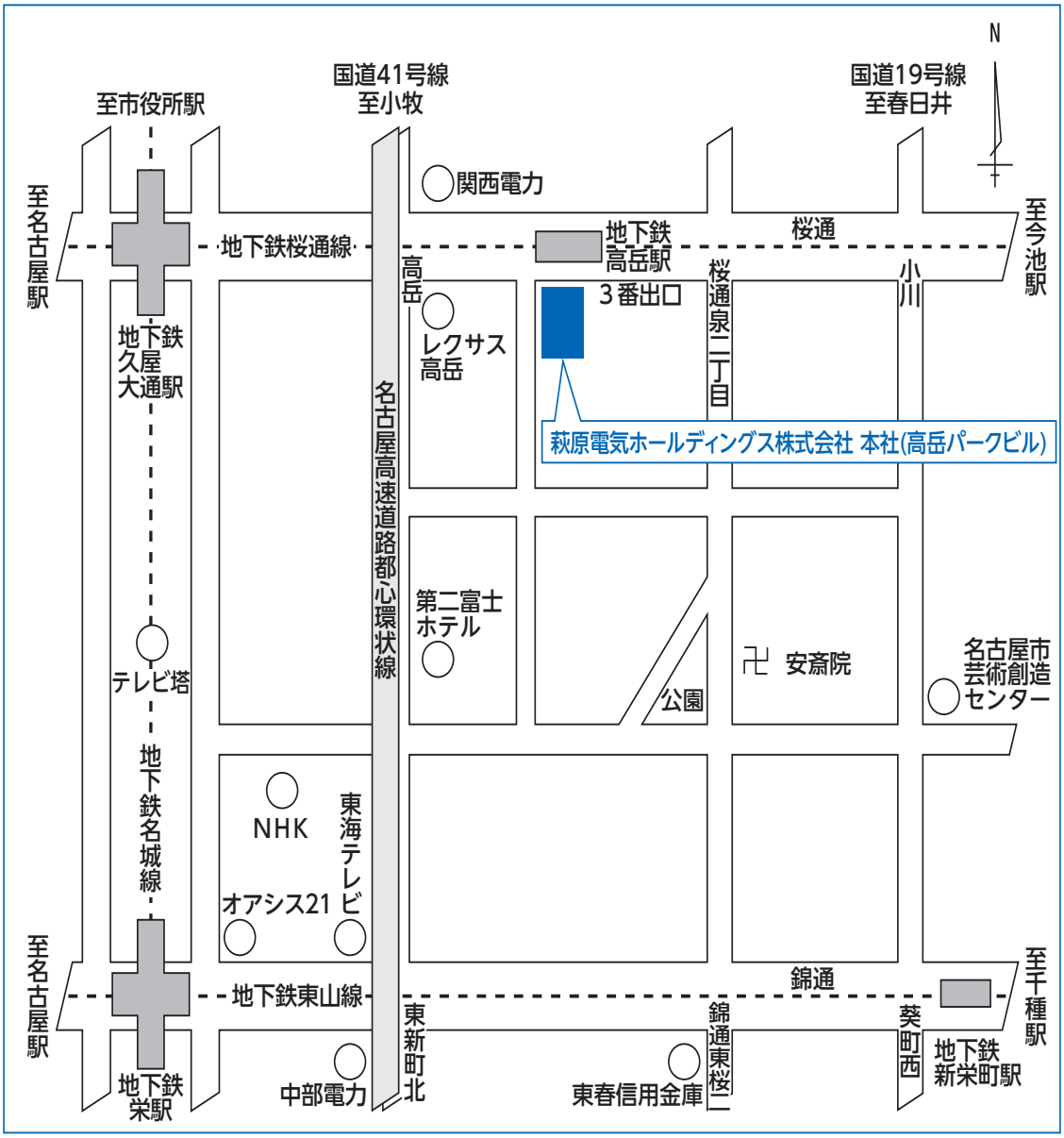

会　場　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
当社本社会議室

交　通　地下鉄　桜通線「高岳」駅下車（３番出口）

◎ **お願い　会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK